

取組によって活性化した人々の活動に関する事例紹介（5事例）

緑化生態研究室では、歴史まちづくり法の認定を受けた都市（以下、認定都市）が定めた歴史的風致を対象として、歴史的風致維持向上計画（以下、認定計画）に位置づけられた事業によって、各認定計画で定義された「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動（以下、人々の活動）」が活性化した事例を抽出・選定し、進行管理・評価シート等を用いて事業成果に関する情報を整理するとともに、アンケート調査（資料提供依頼含む）等を行った。本資料では、その調査結果を踏まえて、他の認定都市に対して有用だと考えられる5事例について、取組内容や取組成果等に関する情報を収集し、各2ページの事例シート形式で取りまとめた。

なお、事例の絞り込み・選定にあたっては、4つの事業目的（伝統行事・産業の維持・継承、伝統文化の周知・意識啓発、人材・後継者育成、市民団体等への活動支援）に分類した上で、偏ることが少なくないように事業内容や成果に関する情報量を勘案し、表-1の5事例を選定した。

表-1 選定した5事例について

| No. | 都市名 | 事業名 | 事業目的 | | | |
|-----|------|-----------------------|---|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| | | | 維 伝 持 統 ・ 行 継 事 承 ・ 産 業 の | ・ 伝 意 統 識 文 啓 化 の 周 知 | 人 材 ・ 後 継 者 育 成 | 活 市 動 民 支 団 援 体 等 へ の |
| 1 | 美濃市 | 美濃和紙後継者等支援事業 | ● | | ● | |
| 2 | 松江市 | 佐陀神能用具等修理・新調事業 | ● | | | |
| 3 | 国見町 | 無形民俗文化財活動支援事業 | ● | ● | ● | |
| 4 | 太宰府市 | 太宰府市民遺産育成支援事業 | | ● | | ● |
| 5 | 川越市 | 景観百選・景観ガイドライン等による啓発事業 | | ● | | |
| | | | 3 | 3 | 2 | 1 |

【事例シートの構成・見方】

事業の目的について、該当する項目を着色・白抜き文字で明示

伝統行事・産業の維持・継承 伝統文化の周知・意識啓発 人材・後継者育成 市民団体等への活動支援

●美濃和紙後継者等支援事業（岐阜県美濃市）

【所在地】美濃市内
【事業主体】産業振興部美濃和紙推進課（美濃和紙の聖会館）
・産業課
【事業期間】平成23年度～
【事業手法】市単独事業
【事業予算】1,400千円（年間平均）
【事業と関連する歴史的風致】
●美濃紙にみる歴史的風致

事業概要・実績 ※「美濃市歴史的風致維持向上計画」を参照して記載

- 「美濃紙」とは旧美濃国内で生産された紙の総称である。飛山濃水といわれ豊かな水に恵まれる美濃国では、多くの紙郷が点在した。産地である牧谷では、和紙を生産する上で欠かすことのできない良質な水源に恵まれ、楮の白皮を川晒しする作業や、ちり取り作業を行う「川屋」など、和紙産業と深く関わる活動や空間が今なお残っており、「美濃紙にみる歴史的風致」を構成する重要な要素となっている。
- 一方、「美濃紙」の生産は、高齢化や後継者不足といった慢性的な問題を抱えていたが、地域の継続的な取組に加え国や県の支援、さらには本美濃紙の生産技術が重要無形文化財に指定されるなど、その伝統的製紙技術の保存、継承と後継者の育成が行われてきた。しかし、依然として職人の高齢化や、原料栽培の縮小・衰退等により、「美濃紙」を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。
- 本事業では、このような状況を受け、美濃和紙の後継者を育成し、「美濃紙にみる歴史的風致」を継承していくため、手すき和紙抄造技術等を習得する者や、和紙原料の生産を行う者に対し、以下のよう助成や支援を実施している。

●手すき和紙後継者育成支援事業

<美濃手すき和紙後継者育成奨励金交付要綱>

- 「美濃手すき和紙後継者育成奨励金交付要綱」に基づき、手すき和紙抄造技術習得者に対し、月5万円を2年間交付するものである。美濃手すき和紙の紙漉し職人のみならず、手すき和紙抄造に不可欠な用具の製造の技術取得者に対しても交付するものとなっている。
- 手すき和紙職人を目指す者の経済的負担を軽減することで、職員の育成に貢献している。
【事業実績】平成23年度～令和2年度で5名に対し奨励金を交付

<美濃手すき和紙後継者育成事業補助>

- 美濃手すき和紙協同組合が実施する手すき和紙後継者が抄造した和紙を、東京にある小津ギャラリーに展示し、周知する活動を支援するための補助である。手すき和紙後継者は販路等が脆弱であることから、大消費地である東京で展示会を開催することで、販路拡大につながる事が期待されている。

ねべしを洗う研修生
小津ギャラリーでの展示

アンケート結果および歴史的風致維持向上計画を参照し、当該事業の目的や概要、および事業実績について記載

一つの事業の中で、複数の取組を行っているものについては、各取組の概要についても記載

●こうぞ生産組合活動支援事業

和紙の原料であるこうぞを生産する組合（2つの地区にある各支部）に対し、生産活動に対する補助（各支部年間70万円）を行っている。

- また、組合が中心となり、こうぞの苗定植や刈り取り等の体験活動を地元小学校児童へ実施している。
【こうぞの生産状況（令和2年度）】穴洞支部（会員27名） 作付面積43a 生産量：300kg
廣生支部（会員8名） 作付面積43a 生産量：51kg

組合員によるこうぞの皮むき作業 こうぞの苗定植作業 子ども達の体験活動

●こうぞの栽培研究

- 美濃和紙の主産地である上牧、下牧地区だけでなく、こうぞの増産を目指すため、市内の中有知、大矢田地区及び洲原地区においてこうぞの試験栽培を行っている。
- 手すき和紙の抄造で使用することができる質のこうぞであるかを確認するための試験的な栽培であり、試験結果を活かしてこうぞの増産に資することが期待される。

植栽直後 収穫前 収穫・莖断

事業効果

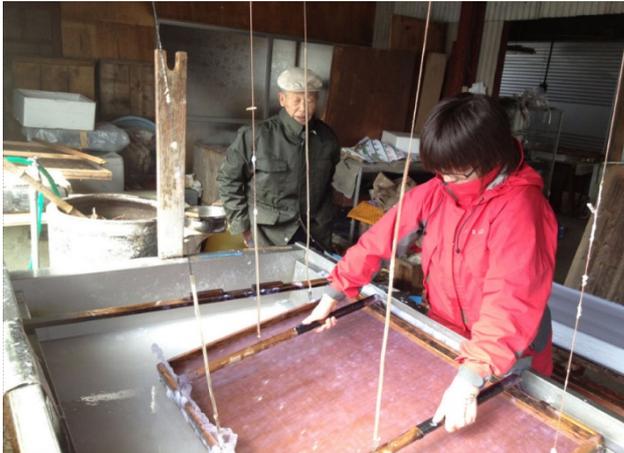
- 奨励金を受けて手すき和紙の職人を目指す者が令和2年度に新規で1名入るなど、着実な成果を確認することができる。東京の小津ギャラリーでの展示などを継続して実施することで、さらなる新規後継者の増加につながる事が期待される。なお、これらを含めた様々な取組を経て、現在は手すき和紙生産戸数および従事者数を維持できている。
- 組合員の高齢化が進んでいるが、新規組合員を確保できている。また、若手の紙すき職員が発起人となり、ボランティアを募集して活動支援を行うなど、原料の確保と維持に向けた取り組みが展開されている。
- こうぞの生産量は気候に左右されるものの、各支部とも生産量を維持することができる。

手すき和紙生産戸数と従事者数
こうぞ生産量

※掲載の写真・図版はすべて美濃市より提供

アンケート結果を参照し、当該事業の成果や効果に関する認定都市担当者の自己評価について記載

● 美濃和紙後継者等支援事業（岐阜県美濃市）



【所在地】美濃市内

【事業主体】産業振興部美濃和紙推進課（美濃和紙の里会館）
・産業課

【事業期間】平成23年度～

【事業手法】市単独事業

【事業予算】1,400千円（年間平均）

【事業と関連する歴史的風致】

●美濃紙にみる歴史的風致

事業概要・実績

※「美濃市歴史的風致維持向上計画」を参照して記載

- 「美濃紙」とは旧美濃国内で生産された紙の総称である。飛山濃水といわれ豊かな水に恵まれる美濃国では、多くの紙郷が点在した。産地である牧谷では、和紙を生産する上で欠かすことのできない良質な水源に恵まれ、楮の白皮を川晒しする作業や、ちり取り作業を行う「川屋」など、和紙産業と深く関わる活動や空間が今なお残っており、「美濃紙にみる歴史的風致」を構成する重要な要素となっている。
- 一方、「美濃紙」の生産は、高齢化や後継者不足といった慢性的な問題を抱えていたが、地域の継続的な取組に加え国や県の支援、さらには本美濃紙の生産技術が重要無形文化財に指定されるなど、その伝統的製紙技術の保存、継承と後継者の育成が行われてきた。しかし、依然として職人の高齢化や、原料栽培の縮小・衰退等により、「美濃紙」を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。
- 本事業では、このような状況を受け、美濃和紙の後継者を育成し、「美濃紙にみる歴史的風致」を継承していくため、手すき和紙抄造技術等を習得する者や、和紙原料の生産を行う者に対し、以下のよう助成や支援を実施している。

●手すき和紙後継者育成支援事業

<美濃手漉き和紙後継者育成奨励金>

- 「美濃手すき和紙後継者育成奨励金交付要綱」に基づき、手すき和紙抄造技術習得者に対し、月5万円を2年間交付するものである。美濃手すき和紙の紙漉き職人のみならず、手すき和紙抄造に不可欠な用具の製造の技術取得者に対しても交付するものとなっている。
- 手すき和紙職人を目指す者の経済的な負担を軽減することで、職員の育成に貢献している。

【事業実績】平成23年度～令和2年度で5名に対し奨励金を交付

<美濃手漉き和紙後継者育成事業補助>

- 美濃手すき和紙協同組合が実施する手すき和紙後継者が抄造した和紙を、東京にある小津ギャラリーに展示し、周知する活動を支援するための補助である。手すき和紙後継者は販路等が脆弱であることから、大消費地である東京で展示会を開催することで、販路拡大につながることを期待されている。



ねべしを洗う研修生



小津ギャラリーでの展示

●こうぞ生産組合活動支援事業

- 和紙の原料であるこうぞを生産する組合（2つの地区にある各支部）に対し、生産活動に対する補助（各支部年間70万円）を行っている。
- また、組合が中心となり、こうぞの苗定植や刈り取り等の体験活動を地元小学校児童へ実施している。

【こうぞの生産状況（令和2年度）】 穴洞支部（会員27名） 作付面積：53a 生産量：300kg
 蕨生支部（会員8名） 作付面積43a 生産量：51kg



組合員によるこうぞの皮むき作業



こうぞの苗定植作業



子ども達の体験活動

●こうぞの栽培研究

- 美濃和紙の主産地である上牧、下牧地区だけでなく、こうぞの増産を目指すため、市内の中有知、大矢田地区及び洲原地区においてこうぞの試験栽培を行っている。
- 手すき和紙の抄造で使用する質のこうぞであるかを確認するための試験的な栽培であり、試験結果を活かしてこうぞの増産に資することが期待される。



植栽直後



収穫前

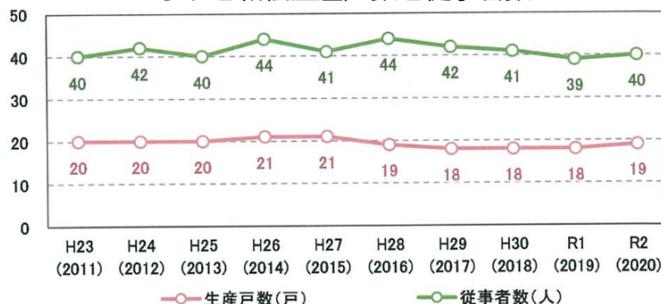


収穫・裁断

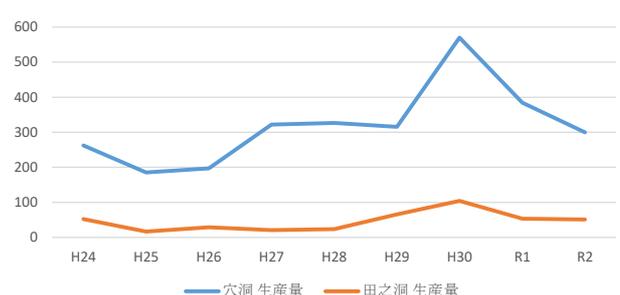
事業効果

- 奨励金を受けて手すき和紙の職人を目指す者が令和2年度に新規で1名入るなど、着実な成果を確認することができている。東京の小津ギャラリーでの展示などを継続して実施することで、さらなる新規後継者の増加につながることを期待される。なお、これらを含めた様々な取組を経て、現在は手すき和紙生産戸数および従事者数を維持できている。
- 組合員の高齢化が進んでいるが、新規組合員を確保できている。また、若手の紙すき職員が発起人となり、ボランティアを募集して活動支援を行うなど、原料の確保と維持に向けた取り組みが展開されている。
- こうぞの生産量は気候に左右されるものの、各支部とも生産量を維持することができている。

手すき和紙生産戸数と従事者数



こうぞ生産量



●佐陀神能用具等修理・新調事業（島根県松江市）



【所在地】松江市鹿島町（鹿島エリア）

【事業主体】観光振興部観光文化課／佐陀神能保存会

【事業期間】令和元～5年度（予定）

【事業手法】民俗文化財調査事業

民俗文化財伝承・活用事業

【事業予算】8,000千円（年間平均）

【事業と関連する歴史的風致】

- 神在祭と佐陀神能に見られる歴史的風致

事業概要・実績

※「松江市歴史的風致維持向上計画」を参照して記載

- 「出雲」は島根県の東半分の地域の旧国名で、面積としては約2,500km²と広くはないが、多数の遺跡があり、日本の古代史の中でひととき異彩を放つ重要な地域となっている。このような出雲には、神話に登場する神々を祭る神社が多数存在し、神話に因んだ神事が今も受け継がれている。
- 佐陀神能は、その神事の一つで「七座神事」「式三番」「神能」の三部で構成される神楽である。毎年9月24日に行われる御座替祭と翌25日において佐太神社で演じられ、「神在祭と佐陀神能に見られる歴史的風致」を構成する重要な要素である。加えて、佐陀神能は国の重要無形民俗文化財への指定（1976年）、およびユネスコ無形文化遺産に登録（2011年）されており、無形文化遺産として国内外より高く評価されている。
- 佐陀神能は、今日まで脈々と受け継がれる一方で、装束・面・楽器等の用具が老朽化し、破損が激しいことから、「神在祭と佐陀神能に見られる歴史的風致」を継承するため、専門家の指導のもとで、修理・新調に向けた用具の総合的な調査を実施し、調査に基づき修理新調を行うことを目的とする。
- 佐陀神能の調査は、市が設置した佐陀神能民俗文化財調査委員会の指導のもと、令和元～2年度の2か年間継続事業として実施している。



調査委員会の様子

【専門家】

山路 興造 氏（民俗芸能学会理事 佐陀神能民俗文化財調査委員会 委員長）

永井 猛 氏（米子工業高等専門学校名誉教授 佐陀神能民俗文化財調査委員会 副委員長）

<事業の経過と予定>

| | |
|---------|---|
| 令和元年度 | 佐陀神能民俗文化財調査委員会を設置した上で、佐陀神能と他の神社・神楽などの比較ができるよう、近世の佐陀大社の支配下にあった三郡半（島根郡・秋鹿郡・楯縫郡・意宇郡の西半）および松江市内の神社に対し、佐陀神能の用具等の所在調査を実施し、可能な範囲で写真撮影・調書作成を実施。 |
| 令和2年度 | 令和元年度から継続して調査を実施し、調査結果に基づき「佐陀神能民俗文化財調査報告書」を作成。 |
| 令和3～5年度 | 2か年の調査成果に基づき、専門家の指導のもとで、佐陀神能の用具等の修理新調を実施予定 |

< 調査の方法と成果 >

- 佐陀神能と他の神社・神楽等を比較できるよう、近世の佐陀大社の支配下にあった三郡半（島根郡・秋鹿郡・楯縫郡・意宇郡の西半）と市内の神社 231 社へ用具等の所在調査を実施した。
- 回答のあった 113 社のうち、用具等を所有する神社 21 社に用具等の写真撮影への協力を依頼し、可能な範囲で写真撮影を行い、法量・墨書などを記載した調書を作成した。
- 調査委員会では、調査の進捗状況や、過去に島根県が実施した他の神楽団体の用具等について報告し、最終的に用具の修理新調につながるよう、報告書の内容について協議した。
- 調査により、佐陀神能保存会所蔵の用具等に加えて、松江市域の神社等の所蔵品についても、現在使用されていないものも含め、多くの用具等の所在が判明した。これにより、特に面の修理新調にあたり、貴重な比較材料となった。



| 番号 | 神社名 | 住所 |
|----|-------|-----------------|
| ● | 佐太神社 | 松江市鹿島町佐陀宮内 73 |
| ① | 持田神社 | 松江市西持田町 895 - 1 |
| ② | 日御碕神社 | 松江市島根町野波 313 |
| ③ | 八幡宮 | 松江市下佐陀町 1095 |
| ④ | 鷹日神社 | 松江市東津田町 1376 |
| ⑤ | 白濁天満宮 | 松江市天神町 59 |
| ⑥ | 須賀神社 | 松江市春日町 385 |
| ⑦ | 許曾志神社 | 松江市古曾志町 859 - 2 |
| ⑧ | 出島神社 | 松江市西浜佐陀町 881 |
| ⑨ | 六所神社 | 松江市大草町 496 |
| ⑩ | 長見神社 | 松江市長海町 59 |

三郡半の範囲と用具等の写真撮影を行った神社
(出典：「松江市史 資料編 5 近世 I」から転載し加工)



佐陀神能で使用する面（一部）



用具等の写真撮影の様子

< 「佐陀神能民俗文化財調査報告書」の構成 >

- 調査報告書は、「第 1 章 概説」「第 2 章 演目と用具」「第 3 章 資料編」で構成している。
- 第 1 章の概説は、佐陀神能の特徴や歴史的経緯などについてまとめた第 1 節、江戸時代から近代における佐陀神能の担い手についてまとめた第 2 節、佐陀神能と同系統である亀尾神能についてまとめた第 3 節、佐陀神能の用具等についてまとめた第 4 節からなっている。
- 第 2 章は、佐陀神能の演目と佐陀神能保存会が所蔵する用具について、第 1 節では七座神事、第 2 節では式三番、第 3 節では神能についてそれぞれ取りまとめている。
- 第 3 章の資料編は、今回の所在調査で確認された用具等について、所蔵資料の概要や用具の写真を一覧で整理している。



調査報告書の表紙

事業 効果

- 調査成果として「佐陀神能民俗文化財調査報告書」を 300 冊作成し、国内の県立図書館・県教育委員会等に送付し、国指定重要無形文化財である佐陀神能を国民の共有財産として周知することができた。
- 今後、報告書に基づき、佐陀神能の用具等 167 点を修理新調する予定としている。

● 無形民俗文化財活動支援事業（福島県国見町）



【所在地】国見町内

【事業主体】企画調整課

【事業期間】平成 27 年度～

【事業手法】文化遺産を活かした地域活性化事業
文化遺産総合活用推進事業

【事業予算】100 千円（年間平均）

【事業と関連する歴史的風致】

- 旧奥州街道藤田宿における歴史的風致
- 内谷春日神社の祭礼にみる歴史的風致

事業概要・実績

※「国見町歴史的風致維持向上計画」を参照して記載

- 「内谷春日神社太々神楽」は、内谷地区にある春日神社の祭礼で奉納されるもので、明治 15 年に三春地方より内谷地区に伝承された出雲系神楽である。現在、保存会や子ども太々神楽教室（保存会主催）の小中学生約 30 人が神楽を継承し、祭礼での奉納のほか、町文化祭・産業祭等のイベントで舞を披露しており、内谷地区の歴史的風致として継承されている。
- また、「鹿島神社例大祭」は、旧奥州街道の宿場町で、町屋や洋館、石蔵の町並みが残る旧藤田宿を中心に、毎年 10 月に執り行われる秋祭りであり、「旧奥州街道藤田宿における歴史的風致」を構成する代表的な行事である。神輿と山車がお囃子とともに町内を練り歩き、御旅所では稚児舞や剣の舞などの神事が行われる。また、山車と山車が神輿を挟んでぶつかる「もみ合い」が繰り広げられ、地域の一体性を強める祭礼として連綿と続いてきた。
- 本事業では、これら無形民俗文化財である伝統行事の維持・継承と担い手育成に向け、内谷春日神社太々神楽については、映像記録の作成・演目復活や神楽面修繕事業、子ども太々神楽教室の開催等、鹿島神社例大祭については、フォトコンテストや例大祭の内容を伝えるガイドブックの作成等を実施している。

【内谷春日神社太々神楽】

●内谷春日神社太々神楽映像記録作成・演目復活

- 明治 15 年に三春地方より伝承された内谷地区春日神社の太々神楽は、伝承当時 26 座が演じられていたが、戦後の奉納中断などにより、現在 18 座のみ演じられている。そこで、演じることがなくなった演目について、復活調査・記録保存などを行った。
- 平成 27 年度に文化庁補助事業にて演目の 18 座について映像記録撮影を実施。翌 28 年度も継続して三春地方の各自治体・各神楽保存会、NPO 法人民俗芸能を継承するふくしまの会等の協力を得ながら調査を実施した結果、古風な出雲流神楽の舞を残している田村市船引町の大倉の太々神楽が、内谷の神楽に非常に似ていることが判明し、保存会と交流を図りながら演目の指導を受け、4 座を習得して映像記録撮影を行った。平成 29 年度も同じく調査研究事業を実施し、残りの 4 座を習得、映像記録撮影を行った。



太々神楽の映像記録撮影の様子

●神楽面修繕事業

- 伝承当時から使用している神楽面 12 枚の内、痛みの激しい 3 頭について、平成 30 年度に文化庁補助事業にて修繕を行った。

【修理前】



【修理後】



●子ども太々神楽教室等の実施

- 太々神楽の継承を図るため、「小学校総合学習における太々神楽体験学習」「子ども太々神楽教室」を実施した。新たな後継者の育成を目指し、教室生は地域だけでなく町内全域から募集している。



太々神楽体験教室の様子

●「マンガで読む 国見町内谷太々神楽ものがたり」の作成

- 教育普及本「マンガで読む 国見町内谷太々神楽ものがたり」を作成し、町内の小中学生へ配布した。

【鹿島神社例大祭】

●鹿島神社例大祭調査

- 平成 26 年の無形民俗文化財への指定に向け、当該催事に係る記録撮影および神事の詳細や若連の活動等に関する聞き取り調査を行った。

●「鹿島神社例大祭ガイドブック」の作成

- 鹿島神社および例大祭の起源や歴史、例大祭の特徴や流れ、祭礼を支える地域の団体や若連を紹介するガイドブックを作成した。



太々神楽の教育普及本 例大祭のガイドブック

●鹿島神社例大祭フォトコンテストの実施支援

- 毎年 10 月に行われる例大祭の様子を撮影した写真を募集し、優秀作品を表彰するフォトコンテストへの支援を行っている。

事業 効果

- 全国的に少子高齢化と後継者不足で無形民俗文化財の継承が危ぶまれる中、記録保存、神楽教室開催、ガイドブック作成、面修繕は、関係団体の意欲喚起に資するものである。また町内外での関心が高まった演目復活は、関係者の理解と知見者、地域住民らが協力することで得ることのできた成果だといえる。



令和元年度のフォトコンテスト最優秀賞作品

● 太宰府市民遺産育成支援事業（福岡県太宰府市）



【所在地】太宰府市内

【事業主体】教育部文化財課

【事業期間】平成 23 年度～

【事業手法】市単独事業

社会資本整備総合交付金（街環効果促進事業）

文化遺産を活かした地域活性化事業

【事業予算】2,500 千円（年間平均）

【事業と関連する歴史的風致】

●大宰府関連史跡群の継承と保護にみる歴史的風致

事業概要・実績

- 太宰府市には、特別史跡 3 件、史跡 5 件を含む「大宰府関連史跡群」の多くが所在している。そのため、太宰府市では古くからこの史跡群に関する保存・活用・継承の活動が行われてきており、それらは「大宰府関連史跡群の継承と保護にみる歴史的風致」を構成する重要な要素となっている。近年では、それら活動の系譜を引き継ぎ、新たに「太宰府市民遺産」の取組が行われている。「太宰府市民遺産」は、市民や地域または市が伝えたい太宰府固有の「物語」、その物語の基盤となる「文化遺産」、そしてその文化遺産を守り育てる「活動」に対し、多くの市民が大切だと合意したものを認定する制度である。

※「太宰府市歴史的風致維持向上計画」を参照して記載



太宰府市民遺産の育成イメージ

- 市民遺産の基礎となる文化遺産は大宰府関連史跡を含め約 6000 件（非公開分含む）を超える数が収集されており、そこから令和 3 年 10 月末時点で 16 件の市民遺産が生まれている。認定された市民遺産の内容は伝統技術、行事、文学、音楽、歴史的景観、自然と多岐にわたっており、保存会や自治会組織、同好会など様々な形で結成された育成団体により運営されている。太宰府市民遺産制度は、太宰府市の歴史的風致を構成する文化遺産を市民とともに守り育てていく取組である。
- 本事業は、太宰府市民遺産の育成を推進する市民団体の活動に対する支援措置を講じることにより、市民が主体的に文化財の保存・活用を行い、市民遺産の活動を広く市民に公開するなどにより、歴史的風致の認識を高める取り組みを推進し、歴史的風致の維持向上に寄与することを目的としている。
- 具体的には、太宰府市民遺産ホームページによる情報発信、市民遺産解説リーフレットの作成、市民遺産展の開催、また、太宰府市民遺産のリストや市民遺産を構成する文化遺産のカルテなどデータベースの作成管理を行っている。



広報・周知のためのリーフレット



市民遺産の詳細な解説を記載したリーフレットの例



●市民遺産を紹介するリーフレット・DVDの作成

- 各市民遺産の詳細な解説を記載したリーフレットのほか、全市民遺産を紹介する普及冊子を2017年版、2020年版と作成し、市内小・中学生へ配布している。
- また平成30年度には、市民遺産について解説するDVDを制作し、講座等で活用しているほか、市公式Youtubeで公開している。

●太宰府市民遺産ポータルサイトの開設

- インターネットでの情報発信として、太宰府市民遺産ポータルサイトを令和2年度にリニューアルし、子どもからお年寄りまで利用しやすいページに改善し、令和2年度で56件（前年度39件）の情報発信を行っている。



太宰府市民遺産ポータルサイト

●太宰府市民遺産子ども絵画コンテストの開催

- 令和元年度より開始した太宰府市民遺産子ども絵画コンテストでは、初年度はわずか12点の応募であったが、学校への働きかけにより、令和3年度には、応募数319点と参加者数を伸ばしている。

事業効果

- 太宰府市民遺産の育成支援を継続したことにより、平成23年から令和3年10月末時点まで、18の市民遺産育成団体の登録と、16件の市民遺産が認定され、市民代表者による制度運用の実績が積み上げられている。
- また、市民遺産の啓発普及の展示パネルを作成し、市内各地域の公民館・他の公共施設や市民祭り等のイベントで巡回展示し、多くの人々に市民遺産を周知することができている。
- 近年では、当市へのUターン・Iターンの呼び込みに際し、地域で実施されている魅力的な市民活動として、この市民遺産の取組が取り上げられている。



太宰府市民遺産のパネル展

● 景観百選・景観ガイドライン等による啓発事業（埼玉県川越市）



【所在地】川越市内

【事業主体】都市計画部都市景観課

【事業期間】平成24～27年度

【事業手法】市単独事業

社会資本整備総合交付金（街環効果促進事業）

官民協働した魅力ある観光地再建・強化事業

地域住民生活等緊急支援のための交付金事業

【事業予算】2,000千円（年間平均）

【事業と関連する歴史的風致】

●川越まつりに見る歴史的風致

●物資の集散に見る歴史的風致

●寺社門前の賑わいに見る歴史的風致

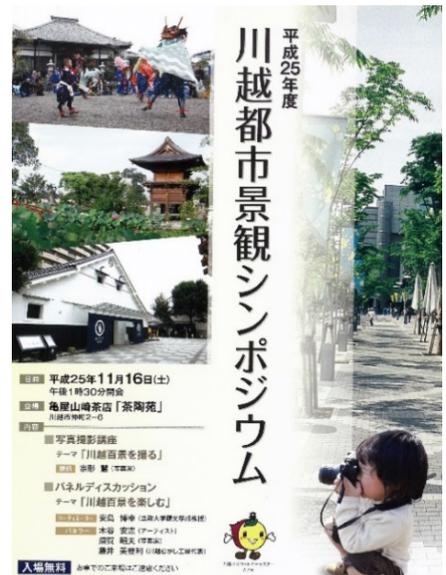
事業概要・実績

※「川越市歴史的風致維持向上計画」を参照して記載

- ▶ 川越市における「川越商工会議所」などの歴史的建造物や、「川越百万灯夏まつり」の実施による商業活動の牽引などの伝統的な活動は、「物資の集散に見る歴史的風致」などを構成する要素であると同時に、重点区域に限らず市内全域に広く点在している。本事業は、それら歴史的資源を市民や来訪者に周知することで、歴史的風致を反映した景観形成、およびそれに対する意識向上を図るものである。
- ▶ 具体的には、平成4年に選定した「川越景観百選」の更新と啓発を目的とし、平成24年度の市制90周年事業として、川越市の特色（景観や歴史的風致）をよく表す景観を一般公募し、新たに「川越百景」の選定を行い、「川越百景」をテーマとした啓発イベントや印刷物の作成を行っている。

●都市景観シンポジウムの開催（毎年開催）

- ▶ 都市景観に関する意識の啓発や研修機会を提供する場として、毎年シンポジウムを開催している。
- ▶ 平成24年度からは小江戸観光協会、川越青年会議所、NPO法人川越蔵の会、(株)ジェイコム北関東を加えた「川越都市景観プロジェクト実行委員会」を組織し、実施主体として関係既存団体や景観まちづくり団体、地元企業等が企画段階から参画している。



シンポジウム開催チラシ

●「川越百景」の募集・選定、「川越百景街めぐりマップ」の作成等（平成24～26年度）

- ▶ 平成4年に選定した「川越景観百選」の更新と啓発を目的として、平成24年度に新たに「川越百景」の選定し、「川越百景」の全ての場所を地図と写真で紹介した「川越百景街めぐりマップ」を作成。さらに、平成25年度の都市景観シンポジウムにおいて「川越百景」の撮影をテーマとし、写真の公募を行い、川越百景冊子を作成している。



川越百景冊子

●モニターツアーの実施、川越百景コースマップの作成（平成27年度）

- 選定された「川越百景」について、観光資源としての価値を分析・評価した上で、川越百景を素材とした観光モデルコースを検討し、モニターツアーを実施した。具体的には、エリアごとのまとまりを考慮した、百景資源を巡るモデルコースを10コース検討・設定するとともに、その内の3コースについて、ツアーとして実施する上での効果や課題を把握するためのモニターツアーを実施した。さらに、全10コースの川越百景コースマップを作成した。

<百景資源を巡る10のテーマとモデルコースの検討・設定>

- 川越百景の資源を巡るモデルコースの設定にあたっては、以下に示す理由から市内を幾つかに区分した地区毎に設定することとし、全10コースを検討・設定した。
 - ・川越市内の各地区は、それぞれ成り立ちの違いや景観的特徴があり、百景資源はそのような成り立ちや特徴も踏まえて選定されていること
 - ・エリア毎の設定とすることで、モデルルートとの距離を一様に短縮することができ、徒歩で巡ることができるルート設定が可能となること
 - ・川越市の観光は、現状で歴史資源が集中する市街地が中心となっているが、地区ごとにモデルコースを設定することで、川越市の新たな魅力に気付いてもらえること

<設置した10コース>

- ①新河岸川舟運と川越の歴史めぐり
- ②入間川と中世河越めぐり
- ③古尾谷庄と入間川めぐり
- ④伊佐沼と古谷・芳野の農風景めぐり
- ⑤山田の寺社と田園風景めぐり
- ⑥武蔵野の森と福原の農風景めぐり
- ⑦小畔川沿いの自然と歴史めぐり
- ⑧仙波の史跡と寺社めぐり
- ⑨蔵造りの町並みと近代川越めぐり
- ⑩喜多院界限と四門前めぐり

<モニターツアーの実施>

- 設定したモデルコースの内、3コース（①新河岸川舟運と川越の歴史めぐり、②入間川と中世河越めぐり、⑩喜多院界限と四門前めぐり）を対象としたモニターツアーを実施した。
- 郊外部の百景資源を巡る場合、各資源間の距離が離れるケースが多くなる。そこで本事業では、「徒歩移動自体を目的化する」という意図で、歩数計や簡易心拍計を参加者に貸与し、途中でスピードウォーキングを組み込むなど、健康ウォーキングとしての意味合いも持たせる形でツアーを実施した。



モニターツアー参加募集チラシ

<川越百景コースマップの作成>

- モデルコースを紹介するコースマップを作成した。当該マップは、単にルートと百景資源を紹介するだけでなく、対象となる各地区の歴史や成り立ち、景観的な特徴、見どころ等も合わせて紹介している。

工夫・留意点

川越百景の取組では、一過性の事業で終わらないよう、百景選定→街めぐりマップの作成→モデルツアーの実施→シンポジウムでの紹介→写真公募→冊子の作成→モデルコースの検討・モニターツアーの実施→コースマップの作成→市民及び市内教育機関への配布と、活用までを見据えた一環の事業とすることで、市民の参加の機会を広げ、理解と評価が得られるよう工夫した。



コースマップの例